

長門市タブレット端末導入についての視察報告

政事次

平成25年12月5日、議会改革特別委員会を設置され、タブレット端末導入、ペーパーレスを目指すべく所掌事務の一つとして「情報通信の充実に関すること」を定められた。平成26年の9月定例会でタブレット端末の試験導入を決定され12月定例会からの本格導入を目指され、その際の端末購入は自費とされた。試験導入では議員17人中12人が持ち込みされたと聞く。平成26年の10月の特別委員会では、試験導入の検証を行われ、3月定例会までは紙併用とし、6月定例会からペーパーレスとすることを決定されたが、一部不安視する声もあたもの異論はなかったとの事だった。平成26年11月28日(12月定例会)16人中13人がタブレットを持ち込んだ。平成27年2月6日には、東京インターフォレイン(株)から講師を招き、操作研修が実施された。平成27年6月定例会では16人中15人がタブレット持ち込みされた。

行政事務の改善については、メリットがあると感じた。

機能を最大限活用する事ができれば、すごく画期的なアイテムである。

郵送や電話代、エビ一枚数が減るなどの経費削減ができる
手間が省ける。同時期のタイミングで情報がとどく。

市民への情報周知のサービスは広大するだろう。

長門市の本会議や委員会などすべての会議に持ち込みが可能であるが、
禁止事項として1.会議に関係のない情報やサイトの閲覧、2.会議の
録音及び録画、3.電子メール、SNS等による情報の発信、となる。

時代は電子化の方向に進んでいますが、法的な事、規正、ルール
など十分注意すべきことから、深く議論が、必要ではないか
と思った。

行政視察報告

新誠会 兼重 元

視察期日 平成 29 年 10 月 27 日

視察市 山口県長門市

視察事項 議会へのタブレット端末導入実態の調査

概要

長門市議会は、議会事務作業の効率化、およびペーパーレス化を推し進めるため、議会改革特別委員会で検討協議を重ね、平成 26 年 9 月議会から試験導入する。その後、平成 27 年 6 月議会から今日まで、一定のペーパーレス化を果たしつつ、ペーパー資料も参考に配布し用いている。

経緯

議会改革の一環で、フェイスブック導入によるペーパーレス化と事務改善及び経費削減を目指して、議会改革特別委員会で協議を重ねる。

一応の共通理解が得られたので、平成 26 年 9 月定例会か本会議や各委員会への持ち込みを試験的に実施する。当初は数名の議員が利用する。

タブレット使用に際しては①議場での写真、動画撮影の禁止 ②メール送信や、フェイスブックおよびツイッター等の SNS を使った外部とのやり取り禁止等をきめた。

平成 27 年 3 月定例会までの 3 回、タブレットやパソコンとペーパー資料の併用を続けた。その間、一部の精通した議員による指導を繰り返した。そして、タブレットの扱いにも慣れてきたため、平成 27 年 6 月議会から、ペーパーレス化を目指してタブレットの完全導入を図ることにした。

平成 29 年 10 月現在では 1 名の議員を残し、との議員はフェイスブックの扱いに違和感なく、利用が常態化している。

所感

議会サイドが目指したタブレット導入による事務作業の効率化、ペーパーレス化も一応の成果が見られる。だが、当初の目的であるペーパー量の減少による経費削減は、試験導入で得られたデーター比較から、顕著な優位差はなく、特段に評価すべき効果は得られていない。

これはペーパー資料と併用しているため、ペーパーレスには不十分であること。執行部は現状のペーパー媒体のままであり、議会事務局でデーター処理作業が増えていること。

従って全庁で行政事務の効率化は未だの感あり、限定期的なペーパーレス化にと

どまっている。この要因は多分にタブレット導入ありきと思える。

今後の課題として、本来の目的・効果を確保するためタブレット機能・特性を最大限発揮する利用方法を更に研究することが求められる。

本市議会も導入を前提に協議を進めているが、現段階では導入目的が不明確であること。利用料負担の考え方には異論があること、導入範囲が議会サイドにとどまるため、全庁での事務改善にはつながらないこと等。

結論として、議会サイドのペーパーレス化とともに、全庁的な事務改善を得ることが望ましく、市民にとっても費用対効果が明瞭にして理解を得やすいこと。そのためには今後更に、議会、執行部双方で目的を確かにした取り組みが望ましい。一方法として共同プロジェクトも考えられる。